

タイトル	録音時間	録音場所	録音年月	値段	説明
憲法の話 第7回	全体 (27分07秒)	大阪	2012年6月	500円	日本国憲法について批判的な立場から、何回かに分けてお話をしました。今回で最終回です。現憲法は国民生活のあらゆる側面に浸透し、一切批判ができない構造があるが、そもそも憲法とは何かという、法哲学的な議論をやらなくてはならない。日本の国民としての暮らし方ってというのは昔からどうだったのか、今どうであるのか、これから先どうであるべきなのか、1000年2000年先まで我々はどのような国を作っていく、どうやって暮らしたいのかという目で考えたい。国民みんなが勉強しなおしたうえで、新しい憲法を考えなければならないというお話をします。
憲法の話 第6回	全体 (35分16秒)	大阪	2012年5月	500円	第6回目は、お待ちかね、第9条です。廃止した方がいい理由を丁寧に説明します。
憲法の話 第5回	全体 (32分57秒)	大阪	2012年4月	500円	第5回目は、「政教分離」を批判します。そもそも世の中には憲法以前にやっていいことやいけないことがあり、通常はそうした常識や社会通念を、さらにそれらに根ざしたその国の伝統的なあり方を社会の根本的な規範として扱うのが憲法とされています。ですが日本国憲法は、逆にこの憲法自体が新しい日本のあり方を決めるという発想でつくられています。「政教分離」は占領初期の過激な占領政策の一環として、日本の伝統的な精神的統一を妨げることを目的に日本政府に命令した「神道指令」を元にした条文であり、憲法からは信教の自由に関する文言を除いては削除して、宗教に関するそれ以外の規定は個別法で対応するのがよいと考えています。
憲法の話 第4回	全体 (42分28秒)	大阪	2012年2月	500円	第4回目は、「国民主権」を批判します。日本国憲法の「国民主権」という言い方は、制定当時の事情により、「国家主権」を否定する目的で使われています。しかし国家は日常から国家としての主権を持つことで、法律を公布したり条約を結んだり、徴税や秩序の維持を行ったりなどの基本的な役割を果たしています。また外国からの侵略や国内での反乱、あるいは大災害などの非常事態には、「国家主権」は非常に重要になります。旧憲法にはそのように明記されており、現在の日本もその立場に戻るべきだと考えます。
憲法の話 第3回	全体 (45分21秒)	大阪	2012年1月	500円	第3回目は、「基本的人権」をうたった第11条「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」と第97条をめぐっての議論です。歴史的な観点から、そもそも人権思想とは、といった考察をすすめます。そしてさらに、道徳としての人権思想は理解できるが、それが憲法に盛り込まれるのはむしろ危険ではないか、憲法で謳われるべきなのは集会結社の自由や言論の自由など伝統的に得られた権利と、義務とセットになった一般的な権利ではないか、といった指摘をします。論文『アドラー心理学と人権思想』理解のための格好の補助資料となるでしょう。
憲法の話 第2回	全体 (46分44秒)	大阪	2011年11月	500円	第2回目は、日本国憲法の内容についての議論です。いわゆる「生存権」をうたった第25条をめぐって、その思想としての奇妙さについてお話しします。日本の社会福祉制度は、医療保険や雇用保険、様々な手当など大変優れたものが多いが、しかし問題がないわけではない、そうした問題の中には憲法第25条第1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の思想に由来するものがあるのではないかと、という指摘です。
憲法の話 第1回	全体 (56分20秒)	大阪	2011年11月	500円	日本国憲法について批判的な立場からの講演です。率直に語るため、敢えて大阪弁で話をしています。第1回は、「日本国憲法は違法である」というテーマです。日本国憲法の成立過程には国際法上の問題があり、そうと分かったうえで講和条約締結後に憲法を再制定しなかったのは、その時代の政治情勢によるものだと指摘します。